



地振第 572 号
栃木県国土利用計画審議会

国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第 9 条第 14 項において準用する同条第 10 項の規定により、栃木県土地利用基本計画（計画図）の変更について諮問します。

令和 6 (2024) 年 1 月 23 日

栃木県知事 福 田 富

